

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公開番号】特開2016-15726(P2016-15726A)

【公開日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-006

【出願番号】特願2015-127359(P2015-127359)

【国際特許分類】

H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	5/765	(2006.01)
H 04 N	5/92	(2006.01)
H 04 N	21/2343	(2011.01)
H 04 N	21/431	(2011.01)
H 04 N	21/472	(2011.01)

【F I】

H 04 N	5/225	F
H 04 N	5/91	L
H 04 N	5/92	C
H 04 N	21/2343	
H 04 N	21/431	
H 04 N	21/472	

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月16日(2017.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

同じ情景を描写する第1及び第2のビデオストリームを生成するように構成されたデジタルビデオカメラ(100)からのビデオストリーム出力の構成のための方法であって：

通信ネットワーク(300)に接続されている前記デジタルビデオカメラにおいて、ビデオストリームパラメータの第1の組を使用して、前記情景の前記第1のビデオストリームを生成すること；

前記デジタルビデオカメラにおいて、ビデオストリームパラメータの第2の組を使用して、前記情景の前記第2のビデオストリームを生成すること；

前記通信ネットワークに接続されたクライアント(200)において、前記第1及び第2のビデオストリームを受信すること；

前記クライアントにおいて、前記第1のビデオストリームのビットレートが影響を受けるように、前記ビデオストリームパラメータの第1の組のうちの少なくとも1つのビデオストリームパラメータを調整すること；

前記第1のビデオストリームの前記ビットレートを決定すること；

前記デジタルビデオカメラにおいて、前記ビデオストリームパラメータの第1の組のうちの前記少なくとも1つのビデオストリームパラメータの前記調整に基づいて、前記第1のビデオストリームの前記生成を連続的に調整すること；並びに

前記クライアントのディスプレイ(202)上で、前記第1のビデオストリームの各々のフレームのうちの少なくとも一部分、前記第2のビデオストリームの各々のフレームの

うちの少なくとも一部分、及び前記第1のビデオストリームの決定された前記ビットレートに関するデータを連続的に表示することを含み、前記連続的に表示することが、前記第1のビデオストリームの各々のフレームの一部分と前記第2のビデオストリームの各々のフレームの一部分とを連続的に表示することを含み、前記第1及び第2のビデオストリームによって描写される情景の単一ビューが表示されるように、前記第2のビデオストリームの各々のフレームの前記一部分が、前記第1のビデオストリームの各々のフレームの前記一部分を補足する、方法。

【請求項2】

調整される前記ビデオストリームパラメータの第1の組のうちの前記少なくとも1つのビデオストリームパラメータは：

前記ビデオストリームの解像度、前記ビデオストリームのフレームレート、前記ビデオストリームのコントラスト、前記ビデオストリームに対するノイズリダクション設定、前記ビデオストリームに対する色調整設定、前記ビデオストリームの色空間マッピング、及び前記ビデオストリームに対する圧縮設定から成る、前記ビデオストリームパラメータの群から選ばれるビデオストリームパラメータである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

調整された前記ビデオストリームパラメータを、局所的に前記デジタルビデオカメラにおいて記憶することを更に含む、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記クライアントにおいて、前記第2のビデオストリームのビットレートが影響を受けるように、前記ビデオストリームパラメータの第2の組のうちの前記少なくとも1つのビデオストリームパラメータを調整すること；

前記第2のビデオストリームの前記ビットレートを決定すること；並びに

前記デジタルビデオカメラにおいて、前記ビデオストリームパラメータの第2の組のうちの前記少なくとも1つのビデオストリームパラメータの前記調整に基づいて、前記第2のビデオストリームの前記生成を連続的に調整すること；並びに

前記クライアントのディスプレイ上に、前記第2のビデオストリームの決定された前記ビットレートに関するデータを連続的に表示することを更に含む、請求項1から3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

調整される前記ビデオストリームパラメータの第2の組のうちの前記少なくとも1つのビデオストリームパラメータは：前記ビデオストリームの解像度、前記ビデオストリームのフレームレート、前記ビデオストリームのコントラスト、前記ビデオストリームに対するノイズリダクション設定、前記ビデオストリームに対する色調整設定、前記ビデオストリームの色空間マッピング、及び前記ビデオストリームに対する圧縮設定から成る、前記ビデオストリームパラメータの群から選ばれるビデオストリームパラメータである、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記第1及び/又は第2のビデオストリームの決定された前記ビットレートに関するデータは、前記第1及び/又は第2のビデオストリームを記憶するために使用される画像データストレージのメモリ単位毎に保存され得る、前記ビデオストリームのデータの時間単位で表現される、ストレージ評価値及び/又は決定された前記ビットレート自身を含む、請求項1から5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

前記デジタルビデオカメラは、画像センサユニット(116)を備え、かつ前記第1及び第2のビデオストリームは、前記デジタルビデオカメラの前記画像センサユニットによって捉えられる、請求項1から6のいずれか一項に記載の方法。